



「根小屋地区乗合タクシー」の名称を 「串川地区乗合タクシー」に変更します

平成27年4月1日から地域の移動手段として運行している「根小屋地区乗合タクシー」について、運行エリアを拡大し、「串川地区乗合タクシー」に名称を変更しますのでお知らせします。

1. 名称変更の内容

旧名称：根小屋地区乗合タクシー

新名称：串川地区乗合タクシー

2. 変更日

令和8年4月1日

3. 名称変更の経過

根小屋地区乗合タクシー利用促進協議会において名称の変更提案があり、協議の結果、本協議会の名称を「串川地区乗合タクシー利用促進協議会」に変更するとともに、名称変更について承認されたことから変更するものです。

4. 串川地区乗合タクシー運行内容

運行日：元日を除く毎日

運行時間：午前6時台～午後8時台（13便/日）

※令和8年4月1日から運行エリアの拡大に伴い、ダイヤを改正します。

新たに運行するエリア：「大堀・共進地区」及び「三ヶ木」

改正後のダイヤ等について、詳しくは、乗合タクシー車内や津久井まちづくりセンター、各出張所等に配架しているパンフレットや市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1033728.html>

※相模原市総合都市交通計画をはじめとする各種計画における名称については、引き続き「根小屋地区乗合タクシー」を使用し、計画の更新時期など適切な時期に「串川地区乗合タクシー」に変更する予定です。

問合せ先

都市建設局まちづくり推進部交通政策課

042-707-7239(直通)